

今月の納税  
固定資産税  
第四期分

# 福 生 町 広 報

発行所 福生町役場  
発行兼 福生町役場課  
編集人 福生町役場  
印刷所 昭和印刷KK

昭和 36 年 12 月 10 日 第 21 号



## 火 事 だ！ 児童の避難訓練

冬の到来と共に、火災期を迎えるに先立ち、町消防団と学校の合同によりまして、町内各公立学校児童生徒の合同避難訓練が行われました。

子供達は真剣なまなこで、この冬こそ町民一人一人が火災防止に心掛けるよう呼びかけています。お互に火災の多い町という汚名を返すべく注意いたしましょう。

12月の

広報のよみ

▽社会福祉月間(月間) 社会福祉事業に対する一般の理解と関心を高め、歳末助け合い運動に積極的協力

を求め(厚生省)

▽歳末助け合い運動(上中旬) 「みんなで明るいお正月を」のモットーで、義援金品の寄贈を全住民に訴える(厚生省、NHK)

▽雇用促進月間(一日―十日) 職安事業の実情と成果を周知させると共に、雇用促進の運動を展開する(労働省)

▽農地集団化強調月間(月間) 諸事例を紹介して集団化の促進へ(農林省)

▽熱管理強調運動準備期間(月間) 作業合理化と完全燃焼につて燃料のロスを少なくするよう啓蒙を図る(工業技術院)

▽冬期海難防止強調運動(十一月―一月) 気象の特殊性を周知させ、早期避難・荒天航法について指導する(海上保安庁)

▽全国火災予防運動(十一月二十六日―十二月二日) 火の用心の強化へ一般の注意を促す(国家消防本部)

▽手足の不自由な子供を育てる運動(十一月十日―十二月十日) しん体不自由児への考慮思想を高める(厚生省)

▽入権週間(四日―十日) 諸行事を通じて、権意識の高揚へ(住務省)

▽旅の新生活運動(十日―十六日) しわす(既定)の混雑時を前にして交通運送を強調する(日本国有鉄道新生活運動協会)

▽年賀郵便特別取扱(十五日―二十八日) 年末に出す郵便物はすべて早目に、あて先はハッキリと正確に(郵政省)

▽年末年始の防犯注意(十二月―一月) 押し売り、物乞いに備えて昼間でも戸締りを、人ごみで持ち物に気を配るなど防犯心得を徹底させる(警視庁)

戸籍を置く場所、すなわち市

◎本籍とは

とません。何の変動を生ずるものではあ

証書と云うべきものを戸籍といつています。現在、従前の家長(戸主)制度が廃止され、新戸籍法(昭和二十三年一月一日施行)によつて単身、夫婦、親子の三つの型による戸籍がつくられています。したがつて例えば婚姻届がありますと、その夫婦について一つの戸籍が作られることになり親の戸籍から独立することになるのです。このことによつて、従前からの親族関係扶養の義務などに

戸籍とは？



◎戸籍とは わたくし達個人の身分関係、すなわち氏名、生まれた年月日、父母の氏名及び続柄、配偶関係などを、戸籍法によつて皆さんがいろいろな届をした順序に従つて登録し又証明する個人の身分関係の公正な記録として役立てることにその資料として役立てることも利用するために住民登録と共に本籍を定めることが必要です。

◎急告! 来年1月の人権身の上相談日は17日(第3水曜日)に開設します

区町村地番を定めなければならないことが戸籍法で定められています。その市区町村地番を本籍といつています。皆さんが戸籍法に定められたいろいろな届をすることによつて、その市区町村役場に本籍が定められ戸籍がつくれ、つくられたい戸籍は、その市区町村役場に町名地名番順などで保管されます。皆さんが生活上就学や就職などに必要な戸籍謄本、戸籍抄本、その他身分関係の証明書をつくることに利用され、又国や市町村の仕事のためにその資料として役立てることも利用するために住民登録と共に本籍を定めることが必要です。

◎万一不幸があつたときの届をするには

Table with 4 columns: 届書の名称, 届出期間, 届用紙, 届出する人, 届出するところ. Includes '死亡届' row.

◎ご夫婦が戸籍上の届をするには

ご夫婦は、届をした日から法律的に夫婦となるものですから、なるべく早く届出をするようおすしめします。

Table with 4 columns: 届書の名称, 届用紙, 届出する人, 届出するところ. Includes '婚姻届' and '届書' rows.

◎死体(埋火葬許可証をうけるには

Table with 5 columns: 許可申請の名称, 申請時期, 申請用紙, 申請する人, 申請するところ. Includes '死体(埋火葬)許可申請' and '届や申請に必要なもの' rows.

◎赤ちゃんが生まれたので戸籍に入れる届をするには

Table with 5 columns: 届書の名称, 届出期間, 届出用紙, 届出する人, 届出するところ. Includes '出生届' and '届に必要なもの' rows.

Table with 2 columns: 町内名, 募金額. Lists names and amounts for a fund drive.

二四五、七六〇円 共同募金額 皆さんの協力により実施された共同募金は本年度も優秀な成績をおさめる事ができました。本年度募金運動の実績を左記のとおり報告します。



# 福生町は流入超過

## Ⅱ 昼間人口の調査結果 Ⅱ

東京都昼間人口調査の結果が発表されました。これは昨年十月に国勢調査と並行して行われたもので各地域の通勤、通学等のために流入する人口にこれと反対に流出して来る人口の移動状態を調べたものです。

これによると千代田区、中央区、港区等の昼間の人口は夜間の人口より二倍一・六倍にもふくれ上った人口となつていて、各区が昼の人口が夜の人口より多いのは全部で十区ばかりであり、他の区町村は、立川と福生を除いては全部が夜より昼の人口の方が少い状態でした。これは昨年の十月に国勢調査と並行して行われたもので各地域の通勤、通学等のために流入して来る人口にこれと反対に流出して来る人口の移動状態を調べたものです。

福生の場合をみてみますと先ず通勤者で流入は五、六一六人であるのに比して流出は三、〇一六人で、六五〇人の流入超過で、通学者は八二八人の流出超過であり全体としては、八二二人が夜の人口より多いというわけですね。原因としては、立川と同じく基地があるためと云えます。

# 畜産共進会の成績

西多摩地区総合畜産共進会が、青梅市の種畜場で十一月二十八日に開かれましたが、福生町関係の、入賞者は次のとおりです。

種別	賞名	氏名
山羊	優良賞	柴田伊八
養鶏	優秀賞	伊東忠次郎
		齋藤茂
鶏卵	優良賞	秋山作一
	優良賞	佐藤次郎
	優秀賞	伊藤忠次郎
		河村博
	優良賞	佐藤昭利
	優良賞	細谷保夫
		佐藤綾子

# 成人式のお知らせ

福生町では、「成人の日」を記念して成人の日を迎える青年男女（昭和十六年一月十六日より昭和十七年一月十五日までの間に生れた者）を招いて成人を祝う式典を行います。（詳細は新年号でお知らせします。）

## 記

一、期日 昭和三十七年一月十五日  
二、場所 西多摩自治会館

# 火災予防に御協力下さい 火事は119番え

御家庭に於かれても火災に対する予防の対策を切に願ひ致します。一、当町内の出火原因は特に電気コトツ石油コンロ、煙突、ポイラー等に多くこれらは冬期に於ては欠くことの出来ない物であります。電気製品については



火災予防運動が十一月二十六日、二十七日、二十八日の三日間全町一斉に実施され、当町消防団に於ては、各種の催しを行い、町民の皆様により一層の防火思想の徹底をお願いしておりますが、皆様方個人／＼の協力を得なければ「防火」と云うことは期待できません。近年人口の激増と家屋密集に伴い、「防火」と云うことは、

火災発生	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
建物火災	1	1	1	1	0	0	0	0	0	2	6	6
林野火災	1	4	4	4	1	0	0	1	1	0	4	21
計	2	5	5	5	1	0	0	1	1	1	10	27

状況（小火を含む）を見ますと、別表の如くであります。この表からいえることは、やはり火災シズンに最も多いことがわかります。又出火建築物別を調査すると、飲食店、ハウス、アパート等、火を常時使用するような建物が多く、これら建築物については、「層」火の用心に二、三掲げるような願ひします。ついでには、次に二、三掲げるような事に特に注意されるよう願ひ致します。

●常備消防の設置  
福生町消防団では火災の早期消火を期するため例年行つて、ます夜間常備消防を福生町役場に設置いたします。期間は次のとおりです。

昭和三十六年十二月十日と昭和三十七年三月三十一日、午後八時三十分より午前五時三十分まで  
昭和三十五年別火災発生表（小火を含む）

漏電や使用後の不始末による火災が多く、この点には、充分注意されるべく、特に裸火には近辺の物に気をとらばり飛火することのないようご注意下さい。

二、福生町は飲食店が多く、その火災数も調査によると一位であり、原因はほとんどが営業後の火の不始末によるものといえるようです。一般家庭に於ても、特にこの点、就寝前にもう一度残火がないか確認するよう心掛けて下さい。

三、「早期通報」「早期消火」は火災を最少限度に食い止める大切な手段であります。万一の時は「一一九番」で連絡する事と家庭に於ても常時防火用水を完備して、失火の際はすぐ使用ができるようにしておく事が何より大切な事でしょう。

四、「一表」を見ては気付かれないように、林野火災も少なくないといえます。タバコの吸からや子供の火遊び等が原因になり、冬期は非常に乾燥して、火災が起り危険性やすい条件下にあります。この予防には個人／＼の自覚をまたなければなりません。

以上、四項目を特に留意され、是非火災予防に御協力願ひいたします。

# 水道課よりお願い



皆様のご家庭でご利用いたゞている水道の所有者について、売買譲渡相続等がありましたらお忘れなく給水装置の名義変更届を役場水道課へ提出されるようお願いいたします。用紙は水道課にあります。尚水道加入者所有積入金加入金の名義人と給水装置所有者と異つて名義変更する事が出来ません。

◎貸家等における使用者が引越する場合は早目にお知らせ下さい。外人（ハウス）に於ては特に御注意願ひします。

引越される時の連絡が不充分のため使用料金の納入に付いて管理人家主使用者等の支払責任者のトラブルのないよう必ず連絡を実行して下さい。

◎量水責（メーター器）は使用者の皆様には保管責任がありますのでいつも清潔に又その上に物品等を置かないようにして、いつでも見やすい様にして下さい。

◎使用料金の集金日は検針の時に検針表に予定日が捺印してありますから必ずその日にお支払下さい。お留守になる場合は近所の方は予め指定した所に依頼しておいて下さるようお願い致します。

尚三ヶ月以上未納になりますと給水を停止しますから特にご注意下さい。

◎寒さに向つと凍結による水道の故障が多くなります。特に屋外の水道管の蛇口には防寒対策（ポロ布やこも等をつつむ）を、いたしまして下さい。道路等で水道管の破裂現場を見付けたら至急に役場水道課へご連絡下さいようお願いいたします。

議 会 報 告

### 追加更正予算等可決 十三回定例会(議決事項)

十月十三日午後一時  
 ◎契約締結同意方について  
 (水道) 1補助道五号線一部配水管理設工工事 金五一〇〇〇円を承認 2多摩倉水源1加美ヶ丘配水管資材購入 金二七六四九〇円を承認  
 (土木) 熊川下の川護岸工事 金二八〇〇〇〇円を承認  
 ◎水道施設事業費起債について  
 水道施設事業費起債二九〇〇万円を承認  
 ◎昭和三十六年度福生町歳入歳出追加更正予算第一回一〇、八四九、〇〇〇円累計予算現額一五、〇三二、三五〇円  
 ◎昭和三十六年度福生町上水道特別会計歳入歳出追加予算(第二回)二、五八六、七〇〇円累計予算現額五九、三二〇、二〇〇円  
 ◎寄附受領について  
 1チーブルコート巷、波笹隊用樂器、第一小PTA、2金二〇〇〇円、門、町道一九三号線一部舗装工事費基金、本町第二町会  
 ◎防衛道路舗装新設工事について  
 延長六六〇、八米、巾員七十七、二米アスコ舗装

### 年末、年始の役場業務のご案内

十二月二十八日 午前中は平常執務、午後は大掃除。(正月三日) お休み  
 ◎四日 仕事始式  
 ◎五日より平常どおり執務  
 ▼町税の収納は十二月三十日まで行っています。△

◎町条例の改正  
 1福生町と畜場使用条例の一部改正について  
 2福生町職員退職支給条例の改正について  
 ◎請願  
 1駐留軍離職者等対策協議会条例設置についての請願(厚生委員会に付託離職者対策特別委員会と連合審査)

### 追加工事

1町道一九三号線の一部舗装方依頼について  
 2南新道及び町道二〇号線舗装化についての請願書、財政上早期実現不可能だが今後適当な時期に善処。  
 熊川鍋ヶ谷戸地区排水工事等可決  
 十二月八日午前九時  
 ◎寄附受領について  
 1本田スパーカブ巷台 本田技研工業K12 金一九〇〇〇円  
 2熊牛地区側溝工事費基金熊田誠  
 ◎契約締結同意方について  
 1福生町公益質屋流物処処分 金三四、〇五五円を承認。2ディゼル機関装備交流発電機巷台購入 金二、五八〇円。3補助道五号線舗装新設工事 金七、八〇〇〇円  
 ◎青梅、羽村福生地区都市下水路組合規約の一部改正について  
 ◎青梅市役所移転に伴う事務所位置の変更  
 ◎熊川鍋ヶ谷戸地区排水工事について  
 福生町熊川一、三番地先と同所一七五八番地先延長一、〇七五米を施工  
 ◎昭和三十六年度福生町歳入歳出追加更正予算(第三回)一七四、三三三、三五〇円累計予算現額一、七四三、三三三、三五〇円  
 ◎町道路線の廃止及認定について町道を再編成しその管理の万全を期すため整備する  
 ◎町道路線の変更について  
 福生警察署新築敷地内へ一部変更

### 自衛隊員募集

陸上、海上、航空の自衛官を左記により募集しています。志望者はご連絡なく役場総務課庶務係まで連絡して下さい。  
 一、募集期間 昭和三十六年十一月十一日より、昭和三十七年三月三十一日まで  
 二、応募資格 昭和十九年一月二日から昭和十九年一月一日までの間に生れた日本国籍を有する男子で、新制中学卒業程度の学力を有し、且つ欠格条項の無い者。  
 細部について知りたいた方は自衛隊立川出張所(立川市曙町三の二六番地立川駐隊本部内電四一三番内線八)へ御連絡願います。自衛隊は除隊後の就職難旋も自衛隊におりますから、将来の良き登道門となります。

### 民生委員を 増員

私達町民のよき相談者として活動されている民生委員さんが十四名から十九名に増員されるの担当区域も次表のとおり一部変更されましたのでお知らせします。  
 尚民生委員さんは、児童委員を兼ねて、まして児童福祉生活保護、身体障害者、福祉母子福祉、世帯更生資金貸付等、私達の日常生活のお手伝いをして下さいますので、気兼ねなくご相談下さい。

氏名	住所	担当区域
石川武雄	福生町熊川	三南、内出武蔵野踏切より西側
山口さた	"	" (二) 武蔵野踏切より東側(第二種都)
森田孝三郎	"	" 菅住宅(十一月より入居予定)
森田正作	"	" 鍋一、二但し新道より西側熊川神社まで
小林銀一	"	" 七五 熊二
井上仙吉	"	" 三 福牛一、二
原島新七	"	" 三 原ヶ谷戸、福牛二のグラウンドより上
安野守男	"	" 志茂
村野休市	"	" 三 志茂二の二の映画館裏通りの西
秋山作一	"	" 三 志茂一の内映西館裏通りの東
古谷富治	"	" 六 長二の神明社前の道より西側
村尾信子	"	" 一、七五 加一、二
森杉鉄夫	"	" 本町
中野ヒロ	"	" 二七 本三、六
野村也之助	"	" 二七 本三、六
水谷貞子	"	" 三〇 本七
小林静子	"	" 大釜
竹島子女	"	" 本七、本八の福生駅東口の道まで 本七は大釜病院前の道まで 本八はクイニホテル前の道まで

### 歳末たすけあい運動に協力をお願いします

今年も、殺家庭より「たすけあい品」を持ちより生活困窮家庭に贈り、越冬、越年の一助にしようという「歳末たすけあい運動」が実施されます。皆さん、余剰又は不用の衣類その他日用品等を持ちよつて、気の毒な人達にも明るい気持ちでお正月を迎えられるよう運動実施期間 十一月二十日～十二月末日  
 ◎受付場所 福生町役場民生課厚生係

### ☆押し売り新商売「年末年始の防犯」

「防犯ベルを買わねえかい」  
 中心に本七は大釜病院前の道まで



委員氏名	住所	担当区域
石川武雄	福生町熊川	三南、内出武蔵野踏切より西側
山口さた	"	" (二) 武蔵野踏切より東側(第二種都)
森田孝三郎	"	" 菅住宅(十一月より入居予定)
森田正作	"	" 鍋一、二但し新道より西側熊川神社まで
小林銀一	"	" 七五 熊二
井上仙吉	"	" 三 福牛一、二
原島新七	"	" 三 原ヶ谷戸、福牛二のグラウンドより上
安野守男	"	" 志茂
村野休市	"	" 三 志茂二の二の映画館裏通りの西
秋山作一	"	" 三 志茂一の内映西館裏通りの東
古谷富治	"	" 六 長二の神明社前の道より西側
村尾信子	"	" 一、七五 加一、二
森杉鉄夫	"	" 本町
中野ヒロ	"	" 二七 本三、六
野村也之助	"	" 二七 本三、六
水谷貞子	"	" 三〇 本七
小林静子	"	" 大釜
竹島子女	"	" 本七、本八の福生駅東口の道まで 本七は大釜病院前の道まで 本八はクイニホテル前の道まで